

## 4-1 高齢者福祉の充実

### □ 施策の目指す姿

高齢者が健康を保ちながら生活でき、自分の健康状態にあった福祉サービスが受けられ、地域生活が送れます。

### □ 施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	後期めざそう値	説明
健康だと思う高齢者の割合	成果	54.6%	↑ (60.0%)	高齢者の健康意識について見る指標です。市民アンケートで、自分の健康状態を「とても健康」「健康」と回答した65歳以上の市民の割合です。
65歳から74歳までの高齢者で介護認定を受けずに生活している高齢者の割合	成果	96.4%	96.5%	65歳から74歳の高齢者の自立度を見る指標です。高齢者のうち、要介護・要支援認定を受けていない高齢者の割合です。
介護保険サービスの満足度	成果	23.1%	↑ (25.0%)	市民の介護保険サービスに対する満足度を見る指標です。市民アンケートで、介護保険サービスに「満足」「やや満足」「ふつう」と回答した市民の割合です。

### □ 前期基本計画の取組結果

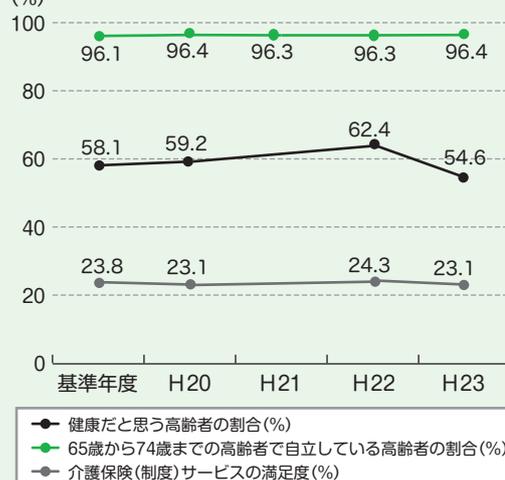
「健康だと思う高齢者の割合」の前期目標値は、基準年度と同じレベルを維持することとしています。平成22年度までは順調に推移していましたが、平成23年度は東日本大震災の影響もあり、54.6%と大幅に減少しました。前期基本計画全体としては横ばいであり、前期基本計画の目標を達成していると考えられます。

「65歳から74歳までの高齢者で介護認定を受けずに自立している高齢者の割合」は、前期計画期間では96.3%から96.4%で推移しており、前期目標値96.5%を0.1ポイント下回っていますがおおむね順調に推移しています。

「介護保険(制度)サービスの満足度」は、前期計画期間ではほぼ横ばいの状況です。前期目標値は、基準年度よりも向上させることとしています。このことから、本指標については、前期基本計画の目標に向けて、順調とはいえない状況です。

その要因としては40・50歳代の満足度が減少していることから介護保険制度に対する周知の不足が考えられます。

前期計画期間の施策の成果指標推移



### □ 後期基本計画の課題と方向性

- 多くの高齢者が健康を維持し、介護認定を受ける方が少なくなるように、介護予防の取組に努めます。
- 地域で自立した生活が営めるよう、地域包括ケアシステムの構築を促進します。
- 介護サービス利用の増加により介護保険制度の健全運営が課題となります。
- 多様化する福祉ニーズへの体制整備や対応が求められています。
- 介護人材の確保が必要となっています。

## □ 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	指標区分	現状値	後期 めざそう値
1 生きがいつくりと社会参加の促進	社会参加している高齢者が増加します。(仕事、地域など) 生きがいをもつ高齢者が増加します。	社会参加している高齢者の割合	成果	22.2%	↗ (30.0%)
		生きがいを持っている高齢者の割合	成果	42.9%	↗ (45.0%)
2 介護サービス・日常生活の支援	支援や介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で生活できるよう、適切な日常生活支援のサービスを受けられます。	介護給付サービス利用率(居宅)	代替	58.1%	60.0%
		介護給付サービス利用率(施設)	代替	28.4%	30.0%
		介護度4、5の方の施設入所割合	成果	49.3%	52.0%
3 介護予防の推進	健康づくりを習慣的にしています。 健康状態(介護状態)を悪化させず、改善をめざしています。	高齢者として健康づくり項目の平均実践項目数	成果	4.58項目	6.00項目
4 安全・安心な生活への仕組みづくり	必要なときに相談や支援を受けられ、安心・安全に暮らしています。	緊急通報装置を設置している1人暮らし高齢者の割合	代替	18.2%	→ (18.2%)
		相談先がある高齢者の割合	成果	76.2%	↗ (78.0%)
		高齢者の相談件数	代替	2,558件	→ (2,600件)
5 介護保険制度の安定的な運用	介護保険の趣旨が理解され、安定的な保険制度が運用されています。	介護保険料収納率(現年度)	成果	97.3%	97.3%

## □ 部門別計画

### ● 山武市高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画(平成24年度～平成26年度)

#### 用語解説

**介護状態**：心身に不自由が生じ身の回りのことが自分自身でできなくなった時で、誰かの世話が必要な状態です。

**介護予防**：要介護状態になることをできる限り防ぐとともに、それ以上悪化しないようにすることです。

**地域包括**：地域で自立した生活が営めるよう、介護保険だけではなく、予防、医療、生活支援、住まいの5つの視点からサービスを包摂システム 括的に提供する仕組みです。

## 4-2 障がい者(児)福祉の充実

### □ 施策の目指す姿

障がい者(児)がその障がいの特性及び環境に応じて、地域で安心して自立し、社会参加できます。

### □ 施策の成果指標

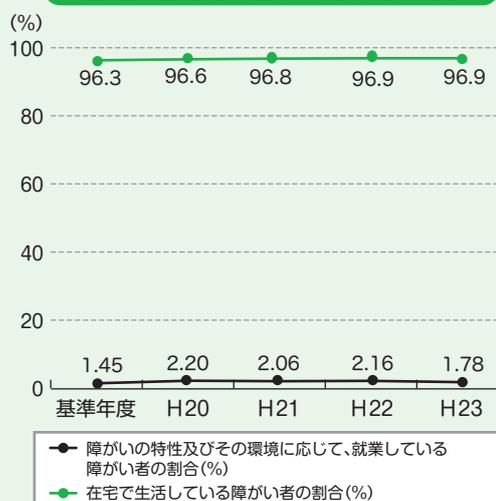
指標名	指標区分	現状値	後期めざそう値	説明
障がいの特性及びその環境に応じて、就業している障がい者の割合(分母から重度障がい者を除く)	成果	1.78%	2.17%	障がいを持つ方のうち就業している障がい者の割合です(ただし1級及び2級の重度障がい者を除いた数値です)。
在宅で生活している障がい者の割合	代替	96.9%	➔ (97.0%)	障がいを持つ方のうち、在宅で生活している障がい者の割合です。

### □ 前期基本計画の取組結果

「障がいの特性及びその環境に応じて、就業している障がい者の割合」は、統計データ許諾の関係から、市役所での雇用率を示しています。基準年度の1.45%が、平成23年度現在1.78%に向上しており、前期目標値である1.50%を上回り、達成しました。障がいの状態で活躍できる作業も異なりますが、就業している障がい者の割合(市役所内)は、国からの法定雇用率を達成しています。

「在宅で生活している障がい者(児)の割合」は、基準年度96.3%が、平成23年度96.9%で、若干向上しましたが、前期目標値97.0%に、0.1ポイント届きませんでした。その要因としては、退院可能な入院者は既に地域生活へと移行しており、地域生活に移行できない重度障がい者のみが入院しているため、さらなる地域生活への移行に結び付かないものと思われる。

前期計画期間の施策の成果指標推移



### □ 後期基本計画の課題と方向性

- 多様化する障害福祉ニーズへのきめ細かな相談対応が重要となっています。
- 「法改正」や「第2次地域主権改革一括法による権限移譲事務」への実施体制や例規の整備が必要となっています。

## □ 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	指標区分	現状値	後期 めざそう値
1 自立支援サービスの促進	障がいの特性や能力に応じて適正なサービスを受けられ、自立が促進されます。	自立支援給付サービスの利用者数	成果	399人	500人
		福祉施設から一般就労への移行者数(累計)	成果	1人	2人
2 地域生活支援の基盤づくり	障がいの特性や能力に応じて適正な生活支援が受けられ、生活改善や経済的負担が軽減されます。	地域生活支援事業の窓口相談等の相談件数	代替	3,283件	➔ (3,300件)
		医療費助成を受け経済的負担が軽減されている障がい者数	代替	1,680人	➔ (1,800人)
3 社会活動参加の促進	行動範囲が広がり、就労や社会参加できます。	訓練施設から一般就労した障がい者数(累計)	成果	2人	4人
		社会参加促進事業サービス利用割合	成果	77.4%	82.0%



## □ 部門別計画

- 第2次山武市障がい者計画(平成24年度～平成29年度)
- 第3期山武市障がい福祉計画(平成24年度～平成26年度)

### 用語解説

**福祉施設**：全ての障がい者(身体、知的、精神)が居住及び通所する施設の総称です。

**訓練施設**：障がいを持つ者がリハビリ等の身体機能維持及び日常生活・就労のための訓練を受ける施設です。

**社会参加促進事業サービス**：障がい者が地域で生活していくうえで屋内外活動を支援するためのサービスです。(移動支援、行動援護、手話通訳、要約筆記等)

**地域生活支援事業**：障害者自立支援法において市町村の創意工夫によって独自のサービス提供を行う事業です。

**自立支援給付サービス**：障害者自立支援法による居宅介護給付及び訓練等の給付サービスです。(障がい者負担1割)

## 4-3 健康づくりの推進

### □ 施策の目指す姿

健康への意識が高まることにより、生活習慣病が減少し、健康な心身で生活を送り続けられます。

### □ 施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	後期めざそう値	説明
健康だと思う市民の割合	成果	71.9%	↑ (83.0%)	市民の健康意識について見る指標です。市民アンケートで、自分の健康状態について「とても健康」「健康」と回答した市民の割合です。
生活習慣病死亡率	成果	57.7%	60.0%	1年間の死亡者数のうち、生活習慣病(がん・心疾患・脳血管疾患)により亡くなった方の割合です。(現状値は平成22年度の値となっています。)
1人当たり総医療費	成果	260,006円	301,500円	市民の医療費の増減を見る指標です。国民健康保険被保険者1人当たりの、1年間の平均医療費額です。(前期基本計画から算定式の見直しを行いました。)

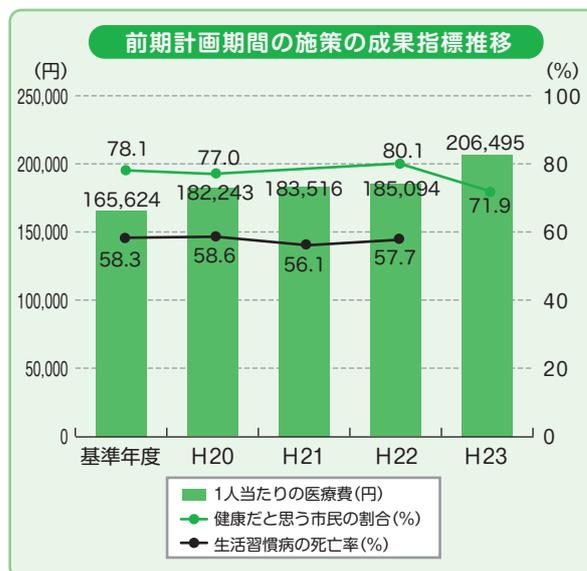
### □ 前期基本計画の取組結果

「健康だと思う市民の割合」は、基準年度の78.1%が、平成22年度までは横ばい状況でしたが、平成23年度71.9%と低下しています。前期目標値は、基準年度よりも向上させることとしています。このことから、本指標の成果については、順調とはいえない状況です。健康であると答えた市民が減少した要因として、度重なる災害等の心理的影響や、社会生活への不安等が考えられます。

「生活習慣病死亡率」は、基準年度58.3%が、平成22年度57.7%で、前期目標値58.3%より0.6ポイント少なく、目標を達成しています。これは市民の健康意識向上や市の取組が影響していると思われます。

国民健康保険「1人当たり医療費」は、前期目標値175,000円に対して、平成23年度では206,495円となっており、高齢化の影響等で基準年度から年々増加となっています。

また、県平均より悪い状態にあるむし歯保有者率も減少傾向にあります。



### □ 後期基本計画の課題と方向性

- がん検診受診率を向上させるため、受診率の低い40代、50代に対し普及を図ります。
- 特定健康診査事業の受診率向上を目指します。
- 健康づくりには、適度な運動を習慣づけることが重要なため、運動効果の啓発に努めます。
- 国民健康保険の1人当たり総医療費を減少させるための予防施策が必要です。
- 高額療養費のうち、腎不全による人工透析患者が増えており、その予防のために糖尿病対策を強化します。
- 自殺防止対策について、関係部署と定期的な会議を開催し、具体的な取り組みについて検討します。
- 地方独立行政法人さんむ医療センターの勤務医及び看護師不足の解消と、健全運営が期待されます。

## □ 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	指標区分	現状値	後期めざそう値	
1 健康づくり活動の推進	健康増進や疾病予防に関する知識が身につき、個人にあった健康づくりが実践できます。	1人当たりの健康づくり取組項目数	成果	3.58項目	↗ (4.00項目)	
		定期的に健診を受け、早期発見・早期治療ができます。生活習慣を見直すことにより、検査データを改善し、より健康な生活ができます。	特定健康診査受診率	成果	33.2%	40.0%
			がん検診を年1回受けている市民の割合	成果	43.3%	↗ (45.0%)
			メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合	成果	20.8%	17.0%
3 母子保健の充実	育児に関する知識習得や健診受診により、親子が心身ともに健康な生活を送ることができます。	乳幼児健診の受診率	成果	90.2%	90.0%	
		乳幼児健診の満足度	成果	87.9%	90.0%	
		幼児(3歳)のむし歯保有者率	成果	27.4%	24.9%	
4 医療体制の充実	いつでも安心して、適正な医療が受けられます。	地域医療体制の充足度	成果	5.4%	➔ (10.0%)	

## □ 部門別計画

- 山武市健康増進計画(第1次:平成21年度～平成25年度)  
(第2次:平成26年度～平成30年度)(予定)

### 用語解説

生活習慣病：偏った食事や運動不足、喫煙、多量飲酒、肥満など生活習慣から起こる病気の総称で、糖尿病、がん、脳血管疾患、心疾患などをいいます。

メタボリックシンドローム：腹囲の基準(男性85cm以上・女性90cm以上)に加えて高脂血症、高血糖、高血圧のうち2つ以上に該当する状態をいいます。メタボリックは「代謝」を、シンドロームは「症候群」を意味します。

## 4-4 子育ての支援

### □ 施策の目指す姿

子育ての不安を軽減することにより、適切な子育てができます。

### □ 施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	後期めざそう値	説明
子育てに不安を持つ保護者の割合	成果	24.1%	↓ (20.0%)	子育てに不安を持つ保護者について見る指標です。市民アンケートで、子育てに「おおいに不安がある」「やや不安がある」と回答した18歳未満の子どもを持つ保護者の割合です。

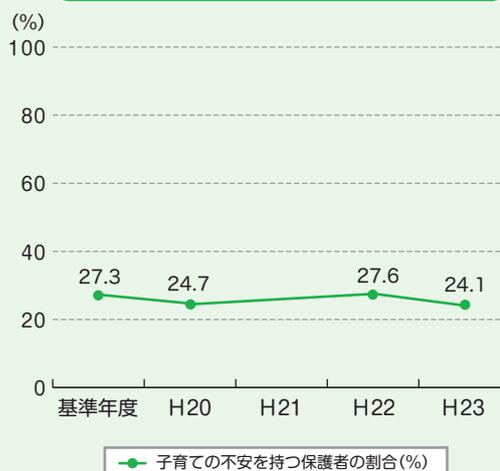
### □ 前期基本計画の取組結果

「子育ての不安を持つ保護者の割合」は、基準年度27.3%が、平成23年度は24.1%と、3.2ポイント改善されました。前期目標値は、基準年度よりも改善させることとしています。大きな指標値の改善は見られないものの、市の取り組みにより一定の成果もできていると考えられます。

大きな改善が見られない要因として、市民アンケートの自由記述において、教育費や医療費等の経済的不安が40.2%、子育てに対する不安が35.9%で上位を占めています。その事由のうち、金銭的不安については、景気低迷が大きな理由となっており、市だけでは解決できない状況にあります。

市としては、第3子以降の保育所保育料を無料にし、子育て家庭の経済的負担軽減を図っています。また、小学校低学年までの学童保育については、前期計画期間中に全小学校に設置を行い、安全な放課後の過ごし方を提供できるようにしたため、この点の不安は軽減されていると推察されます。経済的分野では、子ども医療費の助成を就学前から小学校3年生まで引き上げました。

前期計画期間の施策の成果指標推移



### □ 後期基本計画の課題と方向性

- 市内公立幼稚園と保育所を統廃合し、認定こども園化を推進します。
- 就学前の子どもに適切な教育・保育の機会を提供し、子育て家庭に対する支援を行います。
- 認定こども園法等、国の子育て制度の改革動向に対応するため、市としての機動的対応が求められます。
- 東日本大震災以降の子どもたちの安全、安心のための各種取り組み(施設の安全性、災害時の対応等)を行います。
- 子どもの医療費助成等については、財政負担も考慮し、国や県の制度等にあわせ対応していくことが求められます。

## □ 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	指標区分	現状値	後期めざそう値
1 幼保機能の充実	幼児教育を受ける機会の拡充と保育サービスにより、子どもを預け、働くことができます。	幼稚園・保育園・こども園の定員充足率	成果	68.5%	80.0%
		就学前保育・教育に関する保護者の満足度	成果	94.0%	➔ (94.0%)
2 安心して子育てできる環境づくり	子育ての悩みを相談できるネットワークがあり、不安や悩みが軽減されます。	配偶者・その他の親族以外で子育てを相談できる相手がいる保護者の割合	成果	97.4%	➔ (97.0%)
		子育て相談(場所など)の周知度	成果	44.7%	➔ (50.0%)
		各種子育て相談延べ件数	代替	459件	➔ (780件)
3 子育て家庭への援助	所得に応じて経済的負担が軽減され、子育てしやすい環境になっています。就労などにより、経済的に自立した生活が送れます。	子育ての経済的負担軽減に関するのべ受給者数	代替	54,428人	➔ (54,500人)
		ひとり親家庭の自立率	成果	4.1%	6.0%
4 子どもの人権の尊重	地域住民も関心を持ち、子どもたちの人権が守られます。	児童虐待通告件数	代替	36件	—
		児童に関する措置件数	成果	3件	1件
5 学童保育の充実	放課後の児童の安全を確保し、適切な遊びや、生活の場を与えることにより、保護者が安心して働けます。	学童クラブの定員充足率	成果	71.2%	75.0%

## □ 部門別計画

### ● 山武市次世代育成支援対策地域行動計画(後期)(平成22年度～平成26年度)

#### 用語解説

**こども園**：保育所・幼稚園機能および子育て支援機能を併せ持つ総合施設です。

**学童クラブ**：就労などにより昼間保護者のいない小学校低学年児童(小学校1年生から3年生まで)に対し、授業終了後、適切な遊び場、生活の場を与え児童の健全育成を図るものです。

## 4-5 地域福祉の充実

### □ 施策の目指す姿

地域で相互扶助できていると思う市民が増加します。  
市民が経済的に安定した生活が送れます。

### □ 施策の成果指標

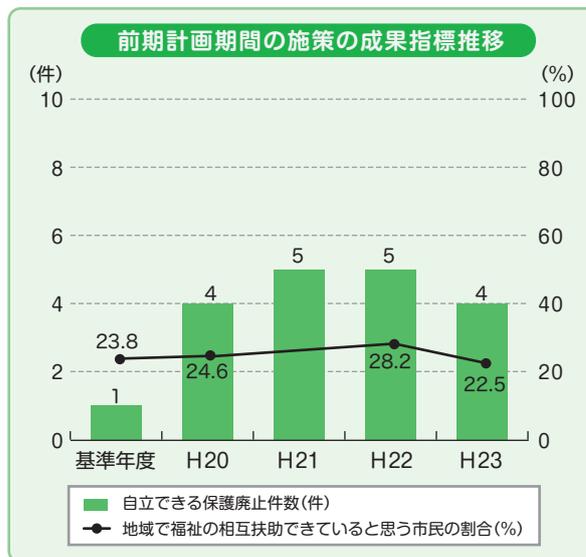
指標名	指標区分	現状値	後期めざそう値	説明
地域で福祉の相互扶助できていると思う市民の割合	成果	22.5%	↑ (30.0%)	市民の福祉意識について見る指標です。市民アンケートで、地域でお互いに助け合いが「できている」「どちらかといえばできている」と回答した市民の割合です。
自立による生活保護廃止件数	成果	4件	6件	生活保護廃止世帯のうち、廃止原因が自立によるものの世帯数です。

### □ 前期基本計画の取組結果

「地域で相互扶助できていると思う市民の割合」は、平成23年度現在22.5%で、基準年度より1.3ポイント低下していますが、ほぼ横ばいの状況です。前期目標値は、基準年度よりも向上させることとしています。このことから、本指標の成果については、順調とはいえない状況です。その要因としては、東日本大震災により「地域のつながり」が見直されたものの、震災以降に現実的な対応として、地域での支えあいが機能していないことを市民が実感したためと推察されます。

「自立による生活保護廃止件数」は、前期目標値2件に対し、平成23年度は4件と上回っており、目標を達成しました。その理由としては、訪問調査活動時に求職に関する助言及び指導や、年金の受給に関する手続きの支援を行ったことが考えられます。

また、「生活保護受給世帯数」については、生活困窮者からの相談の際に、第2のセーフティネットの活用やその他の施策(年金、国民健康保険制度等)の活用について助言し抑制に努めていますが、景気低迷や高齢化等により、年々増加の傾向にあります。

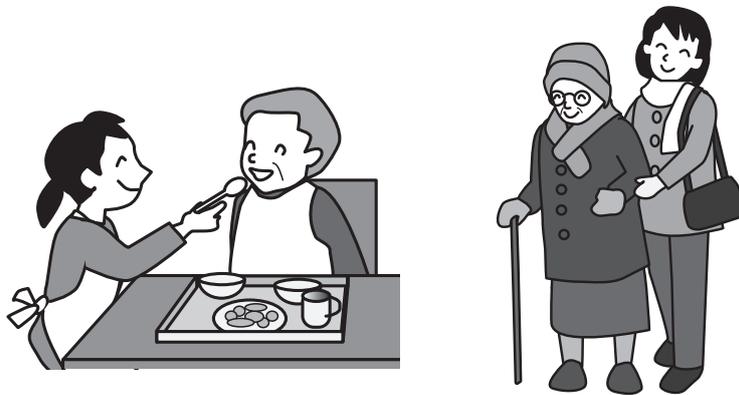


### □ 後期基本計画の課題と方向性

- 各地域が持つ福祉課題を、地域住民と行政が協働して考えていくために、体制等の基盤づくりを進めていくことが重要となります。
- 公営住宅については、長寿命化や今後の在り方を検討しながら施設管理を行っていきます。
- 生活保護受給者の自立に向けた、個々の状況に応じた適切な援助、指導が必要です。高齢者の生活保護受給者に対しては、地域での見守り体制などの構築も必要とされています。また生活保護を活用せずに、他法他施策を活用して生活できるような、きめ細かな相談対応を行っていきます。

## □ 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	指標区分	現状値	後期めざそう値
1 地域福祉の担い手育成	地域での福祉サービスの担い手が増加します。	地域福祉サービスや福祉のボランティアをしたことがある市民の割合	成果	11.6%	↑ (20.0%)
		福祉活動の市民活動団体の加入者数	成果	1,333人	1,500人
2 社会福祉機関・団体の充実	ニーズにあった地域福祉サービスを提供し、実施機関としての活動が活発化します。	社会福祉協議会で実施した事業への参加者数	成果	30,477人	33,000人
		民生委員児童委員の1人当たりの年間活動日数	成果	87日	95日
3 公営住宅の維持管理	入居者が、適正に維持管理された住宅で居住できます。	公営住宅入居率	代替	100%	100%
4 生活保護制度の適正な実施	生活保護制度が適正に実施されています。	生活保護受給世帯数	代替	210世帯	272世帯



## □ 部門別計画

- 山武市地域福祉計画・地域福祉活動計画 (第1次:平成21年度～平成25年度)  
(第2次:平成26年度～平成30年度) (予定)

### 用語解説

- 地域福祉計画**：社会福祉法に基づき、福祉全体の進むべき方向を明らかにする計画で、地域・住民の視点に立った、総合的な役割を果たす計画です。
- 社会福祉協議会**：社会福祉事業法に基づき、地域の福祉向上を目的として、住民と福祉関係機関・団体により構成された民間の福祉団体です。
- 民生委員児童委員**：地域福祉の向上のため、民生委員法と児童福祉法に基づき厚生労働大臣から委嘱された人で、地域の中で社会福祉に関する相談や支援を行っています。